

上田 栄一 議員



録画
配信中



一括質問方式

- ① 東大洲地区の水害対策と交通網
- ② 受動喫煙対策
- ③ 市立大洲病院の担当医師不在
- ④ マイナンバーカードの活用
- ⑤ 旧松井家住宅と旧池田貴兵衛邸
- ⑥ 新谷中学校の修学旅行
- ⑦ 出生祝い金と医療費の無償化

受動喫煙対策について

問

受動喫煙防止対策を徹底して、たばこを吸う人も吸わない人も共存できる住みやすい環境づくりに努めるべきと思うが、公共施設に分煙室を設ける考えはないか。

答

受動喫煙の防止のための健康増進法の一部を改正する法律が施行され、本市でも所管する公共施設等で利用者及び職員の一層の健康増進を図るため、市の公共施設等における受動喫煙防止対策に関する指針を策定し、受動喫煙対策の拡充を図っています。

改正された健康増進法では、施設の類型や場所ごとに対策を実施することになっており、学校、病院、児童福祉施設、市役所庁舎などは第一種施設に区分され、建物内も含め原則敷地内禁煙です。これら以外の事務所、工場、飲食店等の施設、いわゆる第二種施設の原則屋内禁煙と比べ厳しい措置となっています。

市役所では、原則敷地内禁煙で屋内に喫煙場所の設置はできませんが、改正された健康増進法に基づき、喫煙可能な対応として、特定屋外喫煙場所を3か所設置しています。

また、学校は第一種施設に区分され敷地内禁煙とし、公民館等の社会教育施設は第二種施設に区分され原則屋内禁煙ですので、屋外に喫煙場所を設置するなどの対策を行っています。

市立大洲病院の担当医師不在について

問

市立大洲病院の産婦人科、小児科の担当医師が不在であるが、その確保は今後どうするのか。

答

市立大洲病院の産婦人科と小児科は、医師不足による集約化と在職する医師の退職で、平成19年9月に診療科を休止しました。医師の招聘では、夜間、休日の急な呼出しが多いためそれぞれ2名以上の常勤医の配置が派遣基準となっており、中でも産科医は新生児への対応も必要のため、小児科があることが必須条件です。

現在不足する医師の集約化対策として、八幡浜・大洲圏域では市立八幡浜総合病院へ複数の小児科医が派遣されていますが、常勤の産婦人科医は確保できていません。

医師の不在は、当院のみならず、地域に適正な小児医療、周産期医療を提供する上からも重要な課題であると十分認識していますが、県内の医師数や医療等の現状を勘案すると、医師の招聘は容易に実現できる問題ではなく、診療再開の見通しは立っていません。

出生祝い金と医療費の無償化について

問

大洲市の人口減少を食い止めるには、子供を産み育てやすいことが重要である。出生祝い金や高校生までの医療費の無償化について伺います。

答

現在、本市では結婚から出産、子育てに至る過程において各種事業を実施し、切れ目のない支援施策を実施しています。また、若い世代の転出を抑制し、転入者を増加させるため、雇用の場を確保するとともに、若い世代が安心して子育てに取り組みやすい環境を創出することで、大洲に住み続けたい、住んでみたい、子育てをするなら大洲市でと、思っていただけの仕組みを充実、拡大させていかなければならないと考えています。

子育て支援施策を今一度見直し、拡充を図る考えですので、国や県、県内自治体の施策との整合性や均衡を図りながら、出生祝い金の創設や高校生までの医療費無償化についても、子育て支援策の総合的な見直しを進める中で、事業効果や財源等も勘案し、必要性を検討する考えです。